

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	R03条-111	指定番号・指定年月日	条指-52・令和3年7月15日	所在地	港北区大倉山七丁目1813番、1819番、1847番、1847番2、1849番1、1849番2の各一部		
調製・訂正年月日	令和3年7月16日調製(新規指定)、令和3年8月4日訂正(形質変更届出①、区域外搬出届出①)、令和3年12月6日訂正(形質変更届出②、区域外搬出届出②)、令和4年1月27日訂正(形質変更完了報告②)、令和4年4月6日訂正(形質変更完了報告①)						
条例形質変更時要届出区域の概況			事業所敷地	面積	77.7平方メートル		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				土地所有者の意向により、試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された。(令和3年6月2日報告分)			
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壤汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあつては、その旨			
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあつては、その旨							
条例形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	調査の契機	調査を行った特定有害物質の種類		土壤の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称
	令和3年6月2日	形質変更	ベンゼン、六価クロム化合物、シアン化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物		適合	/	株式会社アクアパルス 株式会社総合環境分析
			鉛及びその化合物	溶出量基準	適合		
				含有量基準	不適合		
	令和3年6月24日	形質変更	ベンゼン、六価クロム化合物、シアン化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物		適合	/	株式会社アクアパルス
			鉛及びその化合物	溶出量基準	適合		
		含有量基準		不適合			

土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期		完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌の搬出	汚染土壌の処理方法
	①	令和3年7月5日 (令和3年7月26日)	令和3年10月29日	土壌の掘削、コンクリート躯体 (電磁流量計室) 築造	横浜市	有	分別等処理(異物除去・含水率調整)
	②	令和3年10月26日 (令和3年11月10日)	令和3年12月17日	土壌の掘削、基礎の設置、接地極 埋設	横浜市	有	分別等処理(異物除去・含水率調整)
						有・無	
					有・無		

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書(地歴調査、分析調査、対策完了等)に基づき作成しています。

土壌の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。